

田村市 放射能・放射線モニタリング結果

■ 食品等の測定結果（平成28年9月測定分）

市内において産出された自家用野菜や自然採取された食品の測定結果は下記のとおりです。

○測定食品

地区名	野菜			山菜			きのこ類			水			果物			その他			合計		
	測定件数	うち基準値以上																			
滝根	1	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	5	2							
大越	1	0	0	0	7	4	0	0	0	0	3	0	11	4							
都路	4	0	1	0	11	9	1	0	1	0	12	0	30	9							
常葉	0	0	0	0	6	5	0	0	1	0	3	0	10	5							
船引	9	0	1	0	24	11	5	0	4	0	11	1	54	12							
計	15	0	2	0	51	31	6	0	6	0	30	1	110	32							

※基準値以上:放射性セシウムが100ベクレル/kg(水:10ベクレル/L)以上のもの

■ 個人等所有の放射線測定器の点検、校正について

放射線測定器(ラディー、ポリマスター等)について、放射線を検知する部分や電子回路等の経年劣化、故障等で、正しくない数値を表示することが考えられます。日常の点検清掃の他に、1年に1回は機器の放射線校正を行うことをご勧めします。詳しくは購入した業者等へご確認ください。なお、測定が必要な場合には、簡易型放射線測定器(ラディー)の無料貸出を行っていますのでご利用ください。

《簡易型放射線測定器の貸出について》

- 貸出対象者 市内に住所を有する個人または団体等
- 貸出期間 1日間
- 貸出回数 申請1回につき1台
- 貸出方法

- ①予約申し込み
最寄りの貸出窓口に電話等で機器の空き状況を確認し予約してください。
- ②貸出
貸出受付時間は、午前9時から午後5時です。
※本人であることを確認できる書類(運転免許証等)の提示が必要です。
- ③返却
貸出窓口へ返却ください。

■注意事項

- ・測定場所は田村市内で使用者が所有されている又は借りている場所及び道路、公園など公共の場所。
- ・測定値データ等のご提供、その他のご協力をお願いする場合があります。
- ・機材の使用方法及び管理について、貸出窓口が示す事項を守ってください。

■禁止事項

- ・営利を目的とした活動。
- ・特定の個人、政党、宗教団体の利益に供する行為、又は中傷するための行為など誤解を招くおそれのある活動。
- ・第三者への転貸。

【貸出窓口】

原子力災害対策課 82-1116
滝根行政局市民課 78-1202
大越行政局市民課 79-2112
都路行政局市民課 75-2113
常葉行政局市民課 77-2112

文珠出張所 82-1522
美山出張所 82-1515
瀬川出張所 84-2111
移出出張所 86-2111
芦沢出張所 82-1520

七郷出張所 85-2111
要田出張所 62-2563

最寄りの窓口にお問い合わせください。

貸出機材:PA-1000H(Radi)



- 検出方式 シンチレーション式
- 測定放射線 ガンマ線
- 測定範囲 0.001~19.999 μ Sv/h

